

10 申告書の記入にあたって (建設の事業)

※口座振替を利用している事業場はP.34もご覧ください。

別添様式

令和6年度一括有期事業総括表 (建設の事業)

事業主控

労働保険番号	事業の種類	事業開始時期	請負金額	労働費率	賃金総額	保険料率	保険料額
XX101600101000							
31	水力発電施設、すい道等新設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 令和6年3月31日以前のもの		18 19		89 79	
32	道路新設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 令和6年4月1日以降のもの		19		34	
33	舗装工事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの		20 19		16 11	
34	鉄道又は軌道新設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 令和6年3月31日以前のもの		18 17 23		10 9 17	
35	建築事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの	94,500,000 55,009,414	23	21,735 12,652	11 9.5	239,085 120,194
38	既設建築物設備工事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの		22 23		15 12	
36	機械装置の組立て又は組付けに関するもの	平成27年3月31日以前のもの 令和6年3月31日以前のもの 令和6年4月1日以降のもの	6,000,000 22,000,700	38 40	5,780	7.5 6.5	69,360
37	その他の建設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 令和6年3月31日以前のもの		21 22 23		6 7.5 6.5	
合計							

「一般拠出金」

一般拠出金は一括有期事業総括表より転記してください。
平成19年4月1日以降開始した工事で、令和7年3月31日までに終了した工事が無い場合は、「0」を記入します。

1円未満の端数は切り捨ててください。

②欄 「期別納付額」

延納する場合は3期別に納付額を記入してください。

$$\frac{\text{⑭の(イ)欄 7年度概算保険料 428,639円}}{\text{⑰欄 納付回数 3回}} = 142,879円 (\text{余り2円})$$

第1期 142,881円 (←余り2円加算)

第2期 142,879円

第3期 142,879円

1円又は2円の余りが生じた時は、必ず第1期分へ加算してください。

(概算保険料額が20万円未満の場合は、延納できませんので全期分を1回で納付してください。)

機械処理に支障をきたしますので、領収済通知書(納付書)に印書されている所在地・名称等は訂正しないでください。

種別 32701 ※修正項目番号 ※入力確定

都道府県 所管 管轄 基幹番号 枝番号

労働保険番号 XX101600101000

増加年月日(元号:令和は9) 元号 月 日 項 3

事業廃止等 元号 月 日 項 3

常時雇用労働者数 ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺

雇用保険被保険者数 ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺

確定保険料算定内訳

⑦ 区分 ⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎

労働保険料 (イ) 40167

労働災害保険料 (ロ) 40167

雇用保険料 (ハ) 40167

一般拠出金 (注1) 40167

概算増加概算保険料算定内訳

⑪ 区分 ⑫ 保険料算定基礎額の見込

労働保険料 (イ) 40167

労働災害保険料 (ロ) 40167

雇用保険料 (ハ) 40167

⑬ 事業主の報告番号(変更のある場合記入) ⑭ 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

※検査対象区分 ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺

⑯ 申告済概算保険料額

(イ) ⑮ - ⑯の(イ) (ハ) ⑮の(イ) - ⑯の(イ) (ロ) ⑮の(イ) - ⑯の(イ) (ハ) ⑮の(イ) - ⑯の(イ)

⑰ 差引額 (ロ) ⑮ - ⑯の(イ) (ハ) ⑮の(イ) - ⑯の(イ) (ロ) ⑮の(イ) - ⑯の(イ) (ハ) ⑮の(イ) - ⑯の(イ)

⑱ 期別納付額

⑲ 第1期 142,881円 (イ) ⑱ - ⑲の(イ) (ロ) ⑱の(イ) - ⑲の(イ) (ハ) ⑱の(イ) - ⑲の(イ) (ハ) ⑱の(イ) - ⑲の(イ)

⑲ 第2期 142,879円 (イ) ⑲ - ⑲の(イ) (ロ) ⑲の(イ) - ⑲の(イ) (ハ) ⑲の(イ) - ⑲の(イ) (ハ) ⑲の(イ) - ⑲の(イ)

⑲ 第3期 142,879円 (イ) ⑲ - ⑲の(イ) (ロ) ⑲の(イ) - ⑲の(イ) (ハ) ⑲の(イ) - ⑲の(イ) (ハ) ⑲の(イ) - ⑲の(イ)

⑳ 加入している ㉑ 労働保険 ㉒ 労災保険 ㉓ 雇用保険 ㉔ 特掲事業 (イ) 該当 (ロ) 該当

㉕ (イ) 所在地 〇〇市 〇〇 〇-〇-〇

㉖ (ロ) 名称 株式会社〇〇工務店

領収済通知書 (労働保険)

30840 ※取扱庁名 ※取扱庁番号

〇〇労働局 0007533

都道府県 所管 管轄 基幹番号 枝番号

労働保険番号 XX101600101000

※会計年度(元号:令和は9) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺

※徴収年度(元号:令和は9) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺

※徴収年月日(元号:令和は9) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺

納付の目的

1. 令和 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺

2. 令和 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺

(住所) 〒 ×××-××××

〇〇市〇〇

(氏名) 株式会社〇〇

収納機関番号 納付番号

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局

P.7 の「電子申請のための「アクセスコード」について」を
ご覧ください。

〔確定〕

一括有期事業総括表から転記してください。

〔概算〕

令和6年度の工事实績に基づく「賃金総額」の2倍を上まわらず2分の1を下まわらない限り令和6年度と同額で算定してください。

（2倍を上まわるもしくは2分の1を下まわる場合の計算方法については、最寄りの労働基準監督署、労働局へお問い合わせください。）

- メリット制適用事業場においてはここに「メリット」と印字されています。

※P.43をご確認ください。

概算保険料額が20万円以上の場合は、3回に延納することができます。(20万円未満の場合は、延納できません。) なお、確定保険料の不足額及び一般拠出金は延納できませんので第1期に納付してください。

「法人番号」欄が空欄の場合は記入してください。

※法人番号は国税庁から通知される13桁の番号です。

※個人事業主の場合は、13桁すべてに「0」を記入してください。

※法人番号が誤っている場合は、訂正してください。

※不足の例 ⑮欄の金額より⑩(イ)欄の金額が多い場合

⑮欄 申告済概算保険料 400,000円	－	⑩(イ)欄 確定保険料額 428,639円	=	⑳欄 差引額 (ハ) 不足額 28,639円
-------------------------------------	---	--------------------------------------	---	---------------------------------------

※充当の例 P.22以降を参照してください。

郵便番号、電話番号、事業場の住所・名称を記入してください。

※内訳、納付額の金額の訂正はできません。(もし書き損じた場合は新しい領収済通知書(納付書)により納付してください。)

※額面300万円以上の小切手は、その小切手の支払い金融機関でないと納付できませんのでご注意ください。

(歳入納付に使用する証券の納付に関する制限第2条)

※金額の前に必ず『¥』記号を記入してください。

[illegible]